

議会だより ふたば

第150号
令和7年3月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ (0240) 33-0309



主な内容

- 令和7年第1回臨時会（初議会）
 - ・ 議会構成・採決状況…………… P 2～3
- 令和6年第4回定例会
 - ・ このようなことが決まりました…………… P 4～5
 - ・ 一般質問…………… P 6～11
- 全員協議会・研修・議会のうごき…………… P 12

双葉町移住定住
相談センターが
開所しました

初議会

令和7年 第1回臨時会

～2月5日～

議会構成が決まりました

議長 岩本 久人
副議長 高萩 文孝

議会改選後、初の議会（臨時会）が2月5日に開かれました。正副議長選挙、議席の指定、各常任委員会委員選任、双葉地方広域市町村圏組合議会議員及び双葉地方水道企業団議会議員の選挙などを行い、議会構成が決まりました。

また、町長から提出された議案2件、監査委員の選任などの議案が付議され、いずれも原案のとおり可決・同意されました。



1番 渡部 昭洋 議員

町民の皆様から負託されたということを肝に銘じ、震災後それぞれの選択をされた方から「やっぱり双葉っていいなあ！」と思っただけの町づくりを進めます。どうぞたくさんのお声を聞かせ下さい。



2番 山根 辰洋 議員

町の再生を諦めず、100年続く町の基礎を築くために、今必要なことにしっかりと向きあっています。特に農業再生と教育・子育て環境づくりについて注力していきます。



3番 小川 貴永 議員

賠償問題は町民の皆さまの生活や未来に直結する大きな問題です。皆さまの声をしっかり受け止め、適切な賠償が行われるように引き続き尽力してまいります。農業の再生に向けた新しい技術や6次化、また若い世代が安心して農業を始められるよう、環境整備にも力を入れていきます。



4番 伊藤 哲雄 議員

未来の双葉町に向けて、住む拠点・働く拠点の更なる充実の為に「子供が生まれ、育っていく地域にはどんな機能が必要なのか」。双葉町に帰ってきて良かった、選んで良かったと感じる様な町にしたいと思っています。



5番 作本 信一 議員

町の復興に全力で取り組むと共に県内外に避難されている町民の皆様方の生活・コミュニティ支援に努めてまいります。



6番 菅野 博紀 議員

- 賠償・補償問題に全力で取り組みます。
- 避難生活の不自由さ解消に取り組みます。
- 被ばくによる健康被害の定期健診を実施させます。



7番 高萩 文孝 副議長

- 子どもたちの未来に夢と憧れを
- ①情操教育の充実
 - ②学びの機会の保障
 - ③地域連携型医療の整備
 - ④安定企業への雇用促進



8番 岩本 久人 議長

議長就任あいさつ

町民の皆様には、平素より町議会に對しましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。議員としての6期目の負託をいただきとともに、去る2月5日の議会臨時会で議長に就任いたしました。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の複合災害により、様々な事情を抱えて避難生活を送られている方、まちづくりの途上にある中、町内で新たに生活を始められた方、町民の皆様の生活状況も様々です。それぞれの立場に寄り添い、町民の皆様の声に耳を傾け議会の役割を果たしてまいります。

「帰還困難区域全域の避難指示解除」「誰もが安心安全に暮らせるまちづくり」「故郷との絆の維持及び生活再建支援の継続」に注力し、公正かつ円滑な議会運営に努めるとともに、町民の皆様から信頼される開かれた議会を目指してまいります。今後とも議会に對し皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさついたします。

新しい議会構成

【総務教育常任委員会】

- 委員長 山根 辰洋
- 副委員長 渡部 昭洋
- 委員 伊藤 哲雄
- 委員 岩本 久人

【産業厚生常任委員会】

- 委員長 作本 信一
- 副委員長 菅野 博紀
- 委員 小川 貴永
- 委員 高萩 文孝

【議会運営委員会】

- 委員長 山根 辰洋
- 副委員長 作本 信一
- 委員 渡部 昭洋
- 委員 菅野 博紀
- 委員 高萩 文孝

双葉地方水道企業団議会議員

- 渡部 昭洋
- 高萩 文孝

双葉地方広域市町村圏組合議会議員

- 山根 辰洋
- 作本 信一
- 岩本 久人

その他の付議事件

契約の変更

- 工事名 西郷内橋橋梁補修工事
- 契約金額 変更前 45,870,000円
変更後 61,771,600円

監査委員の選任

伊藤 哲雄 氏

主な補正予算

(令和6年度双葉町一般会計補正予算)

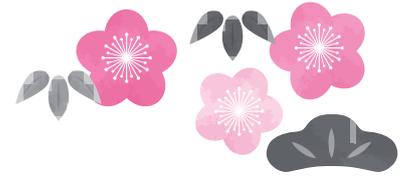
- 帰還促進住宅支援事業補助金
..... 15,000,000円
- 住宅修繕等支援事業補助金
..... 23,000,000円
- 住民税非課税世帯物価高騰対策支援給付金
..... 30,000,000円

令和7年第1回臨時会の採決状況

件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8
	議決結果	渡部昭洋	山根辰洋	小川貴永	伊藤哲雄	作本信一	菅野博紀	高萩文孝	岩本久人
西郷内橋橋梁補修工事変更請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度一般会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
監査委員の選任について	同意	○	○	○	退※	○	○	○	—

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席 ※地方自治法第117条の規定による退席

が決められました



令和 6 年第 4 回議会定例会は、12 月 11 日から 13 日までの 3 日間の日程で開かれました。
 条例の制定・一部改正、町道路線の認定、土地の取得、補正予算などの議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。
 内容は次のとおりです。

条例制定・改正

●双葉町手話言語条例の制定

手話は言語であるという認識に基づき手話の理解及び普及に関する基本理念を定め、町の責務及び町民等の役割を明らかにするとともに、町が推進する施策の基本的事項を定めることにより、全ての町民が共に生きる地域社会を実現するため制定

●双葉町農業用施設等の無償貸付け及び譲与に関する条例の制定

町が整備する農業用施設等を農業者等に無償で貸し付けること及び譲与することについて必要な事項を定めるため制定

●双葉町消防団消防屯所の設置及び管理に関する条例の制定

町の施設として整備した双葉町消防団第 1 分団及び第 2 分団に係る消防屯所の設置及び管理について必要な事項を定めるため制定

●町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告に準じて、期末手当の年間支給割合を引き上げるために改正

●議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告に準じて、期末手当の年間支給割合を引き上げるために改正

●職員の給与に関する条例の一部改正

国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告を踏まえ、若年層に重点を置き全ての号給の給与月額並びに期末手当及び勤勉手当の年間支給割合を引き上げるため改正

町道路線の認定

双葉町大字長塚字谷沢町地内の公衆用道路を町道として管理するため、道路法第 8 条第 1 項の規定に基づき認定

路線番号	路線名	起 点	総延長
		終 点	
531	観音堂・谷沢町線	大字長塚字谷沢町62番2地先 から	61.4m
		大字長塚字谷沢町68番1地先 まで	

土地の取得

- 目 的 双葉町養液栽培施設整備事業用地
- 土地の所在 ①双葉町大字中田字迫間田地内 15筆
②双葉町大字中田字川原田地内 3筆
- 土地の面積 ①7,448.53㎡
②9,251㎡

主な補正予算 (令和6年度双葉町一般会計補正予算)

- 中長期的な派遣職員に係る負担金 43,000,000円
- 物価高騰こども加算生活支援追加給付金 12,500,000円
- 慰霊碑整備測量設計業務委託料 10,000,000円
- 双葉駅東地区商業施設設計等業務委託料 12,953,000円
- 双葉駅東地区商業施設建設工事監理業務委託料 10,329,000円
- 双葉駅東地区商業施設建設工事 5,267,000円
- 西郷内橋橋梁補修工事 20,000,000円

**第4回
定例会**
12月11日～13日

このようなこと

令和6年第4回
議会定例会におい
て提出された議案
の審議において、主
な質疑内容は次の
とおりです。

質疑内容

双葉町消防団消防屯所の設置及び管理に関する条例の制定

【問】岩本久人

条例の内容について管理を指定管理者に行わせるとあるが、どのような経緯でこの条例の制定に至ったのか伺う。

【説明】住民生活課長

将来、指定管理者において、指定管理者にお願いすることも想定し、制定の際に指定管理者についても定めるものである。

【問】岩本久人

消防団は地域の安心安全を自分たちの手で守っていくというものである。指定管理制度導入の際には消防団と十分協

議する考えがあるのか伺う。

【答】町長

管理は各分団で行っていただくのが本来の姿ではあるが、避難を継続する町の状況を踏まえ、指定管理制度については、消防団と話し合いが必要であると考えている。

議会議員の報酬、期末手当及び旅費に関する条例の一部改正

【問】菅野博紀

期末手当を支給したあとの議決となってしまうため、順番が逆なのではないか。町からも人事院勧告が早く通達されるような働きかけが必要かと思うが、町長の考えを伺う。

【答】町長

人事院に要望させていただくような対応ができるのであれば、町としてどのような取組ができるかも含めて検討していきたい。

12月定例会の採決状況

件名	議席番号	1	2	3	5	6	7	8
	議決結果	山根辰洋	小川貴永	作本信一	菅野博紀	岩本久人	高萩文孝	伊藤哲雄
専決処分の承認について 専決第4号 令和6年度双葉町一般会計補正予算（第3号）	承認	○	○	○	○	○	○	—
双葉町手話言語条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
双葉町農業用施設等の無償貸付け及び譲与に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
双葉町消防団消防屯所の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
町道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
土地の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
土地の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町一般会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	—

町政に切り込む!

一般質問

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずねるものです。

ここでは12月定例会に行われた一般質問の中で、特に注目したい質問を取り上げます。



【作本 信一 議員】

1. 町内私有地の除草について
2. 福祉施設等の整備について 
3. 双葉町の今後の復興まちづくりについて



【高萩 文孝 議員】

1. 双葉町の地域医療の充実について
2. 生徒海外派遣事業について
3. 双葉町学校設置に向けた検討状況について 



【菅野 博紀 議員】

1. 原子力損害賠償について 



【小川 貴永 議員】

1. 町内民有地の除草作業について 



【山根 辰洋 議員】

1. 町民のイベント参加等の旅費・報償費等の基準の見直しについて
2. 既存公共施設の利活用について
3. 復興まちづくり計画（第3次）の振り返りと次期計画の策定について 



作本 信一 議員

答

問

駅西地区に交流機能を備えた複合的福祉サービス拠点の整備を進めている

町内の福祉施設等の整備について問う



動画でも視聴可能です。

●福祉施設の整備について

質問

旧特定復興再生拠点区域の避難指示解除後、町に帰還した町民については高齢者が多いのが現状である。町に帰還した町民が地域で安心して暮らし続けるためには、早急に福祉施設等の整備が必要と考えるが、町の考えを伺う。

町長答弁

震災以前は町内に医療機関や福祉施設などが存在していたが、東日本大震災及び原子力発電所事故により、すべての施設

が閉鎖され、現在は駅西地区に開所した町診療所のみとなっている。福祉サービスの核となる双葉町社会福祉協議会については、主に避難した町民に対する福祉サービスを提供している。

町民が地域で安心して暮らすことができる環境の整備のため、子どもから高齢者まで、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができるよう、令和9年度の開所を目指し、駅西地区に複合的福祉

再質問

今、高齢者が町に戻ってきていて、今後も町に戻る高齢者は増えることが予想される。双葉町社会福祉協議会の本部や町にあつた特別養護老人ホーム等がいわきにある状況であるが、町内に必要なものであると考えるがいかがか。

町長答弁

社会福祉協議会については、町に戻っていたける方向性で協議を進めている。特別養護老人

ホーム等については、将来的には町に戻ってくる構想を立てているが、町の居住人口を鑑みたときに町単独で経営が成り立つか、必要な人材が確保できるかが見通せない厳しい状況であり、近隣町村と連携・協議し、適した場所に広域的に造つていくという取組を進めたいと考えている。

<作本議員のその他の質問（概要）>

●町内私有地の除草について

質問：解体による除染作業により空き地となった土地について、草木が生い茂り、放置された土地も見受けられる。高齢化などにより管理が難しいと言う声も町民から聞かれるが、町の考えは。

町長答弁：私有地については、除草剤の配布や除草作業を行う商工会加入事業者の紹介などの取組を行っている。新たな制度の構築に向けた検討を進める。

再質問：シルバー人材センターの再開、農地保全管理組合への依頼、クリーンアップ作戦の再開、東京電力に帰還困難区域同等の除草作業を依頼することを検討してはいかがか。

町長答弁：クリーンアップ作戦については、各行政区から協力を得られれば有効な手段であると考えている。

●双葉町の今後の復興まちづくりについて

質問：特殊な事情を抱える当町において、今後の復興まちづくりに向けた決意と来年1月の町長選への出馬の有無を伺う。

町長答弁：ふるさと双葉を1日でも早く取り戻すため、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けて、転換点となる特定帰還居住区域の避難指示解除に全力で取り組んでいく。

後援会からは出馬要請をいただいております。町民の皆さまの負託をいただけるならば再度出馬し、全身全霊を傾けて双葉町の復興に取り組んでいきたい。



高萩 文孝 議員

問

町内の学校の開校時期について問う

答

令和10年4月の開校を目指して準備を進めている

●双葉町学校設置に向けた検討状況について

質問

令和6年3月に双葉町学校設置基本構想がまとまり、学校設置に向けた検討がなされていると思われるが、その検討状況と今後の具体的な学校設置スケジュールについて伺う。

さらに、同基本構想内で提示されたこれからの検討課題5項目について、検討状況を伺う。

教育長答弁

今年度は双葉町学校設置基本構想に基づき、施設整備の骨格となる双葉町新学校施設整備基本計画の策定を進め、外部有識者による第4回学校設

置検討委員会において、基本計画報告書案が策定された。本計画案を踏まえて、今後開催する双葉町総合教育会議において、基本計画を決定したいと考えている。

開校時期については、令和7年度より設計業務に着手するとともに詳細な教育課程や学校組織に関する検討を進め、令和8年度をめどに建設工事に移行し、令和10年4月の開校を目指して準備を進めていく。

次に、検討課題となっている5つの項目の検討状況についてであるが、今年度は施設の基本計画の策定段階であり、次年度から詳細な教育課程や学校組織に関する検討を進める中で、基本計画の

再質問

施設構成案を踏まえ、より具体的な議論に着手していく。

これからの検討課題5項目中、ふれあいクラブ等の学校との関わりという表現も記載されているので、地域の力を活用していただくよう、検討を進めていただきたい。

子ども、そして親が町に引っ越してくるような、そういう環境整備も必要であると考えますが、住む場所がないと引っ越しもかなわないため、その辺りのお考えを伺う。

教育長答弁

教育基本構想の中で「わたしの学校」「みんなの学校」「つながる学校」、

そしてこの震災を経験している中で、「そなえる学校」と、この4つのキーワードをキャッチフレーズにしている。学校施設も含めて、このキャッチフレーズのような教育を行いたい。

「つながる学校」とは、地域と一緒につながり、地域で学校をつくり上げていく、そのような学校を目指したい、と考えている。

そして、環境整備で子どもたちが来るといふことは保護者、大人が来ることであり、住む環境これは必要になるかと思うので、町長部局と検討しながら進めたい。

<高萩議員のその他の質問 (概要)>

●双葉町の地域医療の充実について

質問：コスト面、合理性の観点から、地域連携型医療の整備も視野に入れるべきと考えるが、今後の双葉町の地域医療の充実について、町の考えを伺う。

町長答弁：県が双葉地域の医療提供体制の中核を担う新たな病院の整備を進めており、令和11年度以降の開業を目指している。町としては早期の開業を強く求めている。

再質問：2次医療として県立医科大学と連携する考えはあるか。

町長答弁：福島県の医療体制が厳しい中、一つに集約したほうが双葉郡の医療体制の確保につながると考え、新たな病院の開業が早期になされるよう双葉郡の首長で要望したい。

●生徒海外派遣事業について

質問：これまでの成果と今後の具体的な展望について伺う。

教育長答弁：海外派遣事業での様々な経験から多様性や異文化に対する理解を深めることができた。今後、英語教育と国際理解教育を基盤とするグローバルな学びへの実践を目指したい。

再質問：今後も継続する事業であるか。

教育長答弁：今後も継続したい。



動画でも視聴可能です。



菅野 博紀 議員

●原子力損害賠償について
質問

令和6年第3回定例会で伺った、原子力損害賠償紛争審査会委員の方々と商工業者、双葉町民の意見交換会についてどのような要望したのか、また結果について伺う。

町長答弁

原子力損害賠償紛争審査会委員と商工業者、町民との意見交換会の開催についての要望として、10月28日、原子力損害賠償紛争審査会の事務局である文部科学省原子力損害賠償対策室と町担当課との意見交換の際、「継続的に住民の方の意見を聞いていただく必要があ

る」と伝え、原子力損害賠償対策室からは、「住民との意見交換については、実施することを視野に検討したい」とのやり取りがあったと報告を受けている。

今後とも機会を捉えて、原子力損害賠償紛争審査会委員の方々と商工業者や町民との意見交換会の開催を要望していく。

再質問

個人の方が、土地の賠償額が何十倍にもなっている例もある。そういった個別事例は、東京電力は提示してこない。

原賠審は賠償の指針の提示のほかに、東京電力の賠償の監視を行うべ

町長答弁

町としてそれぞれ全ての人たちに公平公正に賠償を受けていただくという考え方には変わりはない。中間指針は最低限の賠償とうたっている以上、まずは賠償の期間を令和4年8月30日まで延長することを要望する。

再々質問

個人の方が個別賠償の実績を町に提出することを許可してくれるなら提出していただければよいと考える。原賠審と町民との懇談会の実現についてもう一度町長の考えを伺う。

町長答弁

文部科学省の原子力損害賠償対策室との交渉の中で、町として要望している。今後も継続して申し入れしていく。

問

原賠審と町民との懇談会についてどのように要望したか

答

原賠審事務局との意見交換の中で要望し、「実施することを視野に検討したい」とのやり取りがあった



動画でも視聴可能です。

**議会の定例会は年4回
(3月、6月、9月、12月)
開催されます。**

傍聴もできますのでお気軽にお越しください。
3月定例会の日程については、
ホームページでお知らせいたします。

【問い合わせ先】
議会事務局 ☎0240-33-0309



小川 貴永 議員

●町内民有地の除草作業について

質問

近年、自治体や農業分野ではドローンを用いた除草剤散布やロボットを活用した除草作業を取り入れている事例もある。当町においても、町内における民有地の除草作業にこうした新技術を導入し、省力化を図る考えはあるのか伺う。また、町では民有地の除草作業について、地域住民や各種団体との協力体制を今後どのように構成されるのか伺う。

町長答弁

私有地は個人の財産であり、町として立ち入ることは難しい問題である

答

問

町内民有地の除草に新技術を導入し省力化する考えがあるか伺う

ラジコン草刈り機の試験導入に向けた検討を進める

と認識している。一方で、帰還・移住意欲の高揚とまちづくりを推進するためには、町内住環境の整備が必要であり、宅地の除草に使用する除草剤を配布するとともに、町の商工会加入事業者で除草作業を行う事業者を紹介するなど、町民の皆さんと協働する取組を進めてきた。町内における民有地の除草作業の省力化を図るためには、ドローンやロボットなど新技術を活用することは非常に有効である」と認識しております。また、来年度の当初予算編成に向け、ラジコン草刈り機の試験導入に向けた検討を進めていく。

また、地域住民や各種団体との協力体制の構築について、避難指示が解

除された地区を対象とした新たな制度の構築に向けた検討とともに、どのような方策があるか議論していく。

再質問

ラジコン草刈り機を検討しているとのことであるが、農薬散布ドローンを活用した除草剤散布の実証試験例もある。ドローンは非常に操作も簡単で、作業時間の短縮も見込める。

民有地所有者が除草作業においてどのような支援を求めているか、資金的なこと、人的なこと、道具などニーズをヒアリングしてはどうか。

地域住民との協力体制においては、保全管理組合、NPO、地元企業

ボランティア団体などをリストアップし、クリーンアップ作戦を実施するのであれば、例えば商工会の商品券がもらえるようなポイント制のインセンティブ制度の導入や表彰制度も検討してはどうか。

町長答弁

地域団体や各種団体との協力体制を構成するため、まず役割を明確化する。さらに、参加者に対するインセンティブ制度をすることで持続可能な活動を推進する。町としてこのような取組を支援する意向があるか伺う。

一つ一つ幅広く検討し、可否を判断していく。

双葉町議会ホームページでは、本会議の日程、議会会議録（平成23年以降）などを掲載しています。



双葉町議会

検索

議会インターネット中継もご覧いただけます。



動画でも視聴可能です。



山根 辰洋 議員

●復興まちづくり計画(第3次)の振り返りと次期計画の策定について

質問

本計画の進捗率について、実施計画の予算執行率も踏まえどの程度進捗されているか、また進捗されていない事業は何かあるのかを伺う。

町長答弁

令和6年度は、本計画の折り返し地点であり、計画担当課が全課に事業の進捗状況をヒアリングしている。今後、ヒアリ

ング結果を踏まえ、課題の洗い出しや事業の整理、予算への反映などを進めていく。

帰町後の課題について、喫緊の課題は住まいの確保についてである。

駅西住宅は既に9割以上の申込み状況であり、民間アパートは建築資材の高騰などにより整備が進まず、整備されてもすぐに満室となる状況が続いている。引き続き、国や県と連携し、住宅確保の取組をさらに加速させる必要がある。このほか、町内での学校再開、営農再開などの課題が山積しているため、復興のフェーズを的確に捉えながら、各施策を効果的に展開していきたい。

復興まちづくり計画(第4次)については、

令和9年度から令和18年度の10年間の計画とする予定であり、まずは次の10年を見据えた基本構想

を策定し、来年度から2カ年をかけてアンケート調査やワークショップなどあらゆる機会を通じてご意見をいただき、計画の策定を進める。

再質問

民間の投資を促すような、どこに民間の投資余地があるのか、民間が投資しやすい計画づくりについて、どのようにお考えか伺う。

町長答弁

住宅建築に関して、民間投資は必要なことであるが、原材料の高騰によりなかなか話が進まない状況である。興味を持っていただいている企業もあるため検討していただいているが、町の喫緊の課題というのは、居住に対する対応をどのように進めるか、ご意見やご指摘をいただきながら進めていきたい。

再々質問

企業だけではなく個人も民間と捉えたとき、みんなで作る計画が一つの未来になっていくということ、民間が投資しやすい計画が重要になってくる。入り口だけではなく、継続していく、しっかりと定着していくというところに対しての支援等について、現時点での考えがあれば伺う。

町長答弁

企業に対しては中野地区復興産業拠点、個人の方に対しては東邦銀行を改装するインキュベーションセンターが民間参入の支援となる。町に参入して成功したという実感を持ってもらうために、どのようなサポートが必要か、機会を捉え把握していきたい。

次期復興まちづくり計画の策定方法とスケジュールを問う

次年度から2カ年かけてアンケートやワークショップなどあらゆる機会を通じて意見を集約し策定を進める

<山根議員のその他の質問(概要)>

●町民のイベント参加等の旅費・報償費等の基準の見直しについて

質問: 昨今の物価高騰の影響等を踏まえ、見直しする考えがあるか。
町長答弁: 国家公務員における旅費制度の見直しのほか、県や近隣町村の改定状況も踏まえつつ、検討していく。

再質問: 旅費・報償費等の改定は町民の要望の一例であり、住民の要望を聞く一本化した窓口を設置する考えはあるか。

町長答弁: 機会を捉えて要望を伺いたい。

再々質問: 窓口設置について再度伺う。

町長答弁: 対応について検討したい。

●既存公共施設の利活用について

質問: 旧双葉南・北小学校の建物利活用方針について、その後の検討状況を伺う。

町長答弁: 旧双葉南小はアーカイブ施設として、改修せずに残す。旧北小学校は改修し民間事業者が活用できるよう、用途地域変更に着手したところである。

再質問: 改修等のコストを考えると早期に改修等に着手すべきと考えるか考えを伺う。

町長答弁: プロポーザル等を早期に実施したい。

再々質問: 旧双葉南小学校についてはアーカイブ施設としてどのように費用回収していくイメージであるか。

町長答弁: 現時点で見せることに問題はないが、後世に残すにあたって損壊状況については把握し対策していく。



動画でも視聴可能です。

議会のつらき

12月

- 4日 議会運営委員会
- 議会全員協議会
- 11日～13日 令和6年第4回双葉町議会定例会
- 総務教育常任委員会
- 産業厚生常任委員会
- 議会運営委員会
- 議会全員協議会
- 22日 立憲民主党野田佳彦代表 町内視察
- 23日 双葉地方町村会・議会 長会合同要望活動
- 24日 福島県復興祈念公園管理 棟建築工事起工式
- 25日 自由民主党復興加速化本 部谷公一 本部長町内視察

1月

- 5日 双葉町賀詞交換会
- 6日 東京電力HD(株)要求書手交
- 8日 双葉消防本部出初式
- 9日 環境省中田宏副大臣、勝 目康環境大臣政務官来庁
- 10日～12日 第35回双葉町総合美術展
- 11日～12日 令和7年双葉町ダルマ市 第9回双葉町民作品展覧会
- 11日 双葉町はたちを祝う会
- 12日 奉納神楽大会
- 第34回双葉町芸能発表会

2月

- 1日 第1回復興干支祭り
- 5日 令和7年第1回議会臨時会
- 議会全員協議会
- 議会運営委員会
- 6日 双葉地方町村議会議長会議
- 7日 双葉地方町村議会議員研修会
- 7日 福島県石油コンビナート防災訓練
- 17日 双葉地方広域市町村圏組合議会 保健衛生常任委員会
- 18日 双葉地方広域市町村圏組合議会 消防厚生常任委員会
- 19日 双葉地方広域市町村圏組合議会 総務常任委員会
- 20日 地域活動拠点SALONオープンセレモニー
- 21日 双葉地方水道企業団議会定例会
- 26日 福島県町村議会議長会定期総会
- 27日 東京農業大学との包括連携協定締結式
- 28日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会

双葉地方町村議会議員 研修会 2月7日

令和7年2月7日、富岡町「学びの森」において、双葉地方町村議会議員を対象とした研修会が行われました。

【研修内容】

○演題：移住政策のアプローチと双葉8町村の役割

【講師】

ふくしま12市町村移住支援センター センター長 藤沢 烈 氏



全員協議会 12月13日

町執行部より下記の事項について説明が行われました。

- 令和6年度町政懇談会の概要について (秘書広報課)
- 下水道料金の減免措置終了について (建設課)



編集後記

今回の「議会だよりふたば」第150号からは、先ごろ執行された町議会議員選挙によって新たな編集委員も加わり構成されています。

町内に居住された皆様、県内外に避難されている皆様に、町のうごき、議会のうごき、またお寄せいただいたご意見、ご要望、ご感想を取り入れながら、皆様に関心を持って読んでいただけるよう編集委員一同、これからも情報を提供してまいりたいと思っておりますので、今度も「議会だよりふたば」をご愛読いただきますようお願いいたします。

最後になりますが皆様の健康、ご多幸をお祈り申し上げます。(作本)

【編集委員会】

- 委員長 作本 信一
- 副委員長 渡部 昭洋
- 委員 山根 辰洋
- 委員 小川 貴永



編集委員会も新たな体制となりました。

議会だよりへのご意見・ご感想をお寄せください。

双葉町議会事務局

電話:0240-33-0309 FAX:0240-33-0310 メールアドレス: gikai@town.futaba.fukushima.jp